教育委員会会議の概要(令和元年9月定例会)

- ◆ 日 時 令和元年9月20日(金)午後4時から午後4時20分まで
- ◆ 場 所 教育局第会議室
- ◆ 出 席 者

教 育 長	佐々木洋	出席
委員・教育長職務代理者	吉 田 利 弘	出席
委員	加藤道代	出席
委員	花 輪 公 雄	出席
委員	中 村 尚 子	欠席
委員	里 村 正 治	出席
委員	阿子島 佳 美	出席

- ◆ 会議の概要
- 1 開 会
- 2 議事録承認 7月臨時会及び定例会
- 3 議事録署名委員の指名 里 村 委 員
- 4 報告事項
- (1) 教育委員会委員の任命について

(総務課長 説明)

口頭で報告

(質疑なし)

5 付議事項

第25号議案 仙台市幼稚園園則の一部改正について

(学事課長 説明)

- 花 輪 委 員 別紙の4(2)の注意書きに小学校3学年修了前の子どもが算定対象となると記載 されているが、この部分の解釈について教えてほしい。
- 学 事 課 長 対象が3人目の子どもで、上の子どもが小学校3学年修了前の子どもであれば人数 にカウントされるということである。
- 教 育 長 上の子どもが2人いた時に、その2人ともが小学校3年生までであればカウントす

るということである。

阿子島委員 そうすると、入園時では上の子どもが小学校3年で対象になるが、次年度、小学校4年生に進級すると対象外となるという理解で良いのか。

学事課長 そうである。

加藤委員 考え方はわかったが、なぜ小学校3年生が基準となっているのか教えてほしい。

教 育 長 これは仙台市独自の基準でなく、国の基準がこのようになっているのか。

学 事 課 長 第3子以降の子どもの算定基準は、旧就園奨励費と同様に小学校第3学年修了前を 基準とすると定められている。

教 育 長 国の基準に則って、仙台市も対応するということである。

吉 田 委 員 免除の対象が副食費に限られている理由は何か。

教 育 長 今回の幼児教育無償化において主食費は無償化の対象になるが、副食費は無償化の 対象外であり、保護者負担となることが、国から示されている。

原案のとおり決定

第26号議案 仙台市就学支援委員会委員の委嘱について

(特別支援教育課長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会